前橋市広報

第六十七號

われらの郷土を住みよく清く！

地番一番町前橋市役所　松本由蔵　印刷所　前橋市役所印刷課
発行人　前橋市役所広報課
発行所　前橋市役所新館内　前橋市役所総務課

★★市役所の電話★★

大庁舎（柳町庁舎）	四、三〇一―四、三〇四
夜間及び日曜休日の場合	当直室　四、三〇一
分室（曲輪町）	四、五〇一―四、五〇五
夜間及び日曜休日の場合	当直室　四、五〇一
建築課	三、一六七
厚生課（四、九六六	福祉事務所）三、一二六
商工課	三、一二五
教育委員会	五、七二一
上川淵出張所	二、八〇五
下川淵 同	三、二三一
芳賀 同	三、二五三
桂萱 同	二、六六七
東 同	二、五九八
元総社 同	二、三一三
総社 同	二、九三三

市議会の動き

定例會と急施會で 副議長・常任委員改選

第一日　市廣告定例会なり、四月三十日招集され午後五時十五分市議会議場で開会、出席者全員（三十四名）で市から関口市長、大島助役、遠藤収入役以下各部課長、教育長等出席、先ず会期を一日と定めた後、議長が一年交替の協約に基づいて議長辞任の旨を述べたため、永井副議長が議長席に着席し、議長辞職許可の可否について討論すべきか、差待議案の審議を先にすべきかにつき賛否両論が出たため採決の結果、議長辞職許可の可否を先に諮ることに決し時間を延長して五時四十七分休憩し、六時四十分再開、永井議長が会期六日間延長して散会を宣したが、十八名の議員が反対し地方自治法第一一四条により副議長に対し再開の要求があったがこれに応じなかったので同九時開会要求の十八名により開会し左記議員の小口議員を臨時議長として仮議長を選び先ず前回小口議員が当選、議長の辞表についてこれを許可するか否かを諮問とし、前記これを否決して代理議長の出席を求めたので代理議長議長席に着席して挨拶の後市から発行された議案

▽市廣告議案第九三号―八市営住宅建設特別措置条例改正
▽同第九四号―漁業法施行条例改正
▽同第九五号―前橋市福祉事務所設置条例改正（位置の改正）
▽同第九六号―市税条例改正（固定資産税関係）
▽同第九七号―市税条例特例条例改正（同定資産税関係）
▽同第九八号―資金前渡について（国民健康保険関係）
▽同第九九号―身体障害者福祉法の適用に関する事務費負担について
▽同第一〇〇号―土地区画整理事業施行に伴う建物移転補償について（前橋大橋通の拡張）
▽同第一〇一号―国民健康保険運営協議会委員委嘱について

常任委員會の委員長、委員

▽総務　委員長小野里光明、副山本一郎、委員北村直次郎、袁博泰原喜太郎、栗原誠一、永井一作
▽教育　委員長野知市郎、副委木サダ、委員大島松三、深町牧太、船津祐一、中島金助、小口

▽厚生　委員長佐藤新一、副佐々木原男、委員長張知市郎、荒木サダ、阿部豊四郎、永井一作、樋田直賢
▽産業　委員長深町牧太、副西村徳三郎、委員佐藤新一、北村直次郎、池田貞敬、皆野卯太郎、林仁八
▽建設　委員長三森松三郎、副池田貞敬、委員袁博泰、斎藤多美雄
▽財務　委員長山形三郎、副樋田直賢、委員山本一郎、立田清治、小野里光明
▽農政　委員長樋口伸次郎、副白石卯太郎、委員秦原喜太郎、阿部豊四郎、斎藤多美雄、三森松三郎、馬場八起
▽水道土木　委員長大島松三、副小山清、委員皆野卯太郎、目崎栄三、西村徳三郎、山上繁、馬場八起

急施市議會　八日午後四時五分開会、出席議員二十九名で、市廣告議案第一〇一号―国民健康保険運営協議会委員委嘱について

一時三十分開会、出席議員三十四名で、袁原議長、関口市長の発言があって同十五分休憩、五時四十五分再開し議会事務局長から市議会議員（三十四名）で市から関口市長、大島助役、遠藤収入役以下各部課長、教育長等出席、先ず会期を一日と定めた後、議長が一年交替の協約に基づいて議長辞任の旨を述べたため、永井副議長が議長席に着席し、議長辞職許可の可否について討論すべきか、差待議案の審議を先にすべきかにつき賛否両論が出たため採決の結果、議長辞職許可の可否を先に諮ることに決し時間を延長して五時四十七分休憩し、六時四十分再開、永井議長が会期六日間延長して散会を宣したが、十八名の議員が反対し地方自治法第一一四条により副議長に対し再開の要求があったがこれに応じなかったので同九時開会要求の十八名により開会し左記議員の小口議員を臨時議長として仮議長を選び先ず前回小口議員が当選、議長の辞表についてこれを許可するか否かを諮問とし、前記これを否決して代理議長の出席を求めたので代理議長議長席に着席して挨拶の後市から発行された議案

▽市廣告議案第九三号―八市営住宅建設特別措置条例改正
▽同第九四号―漁業法施行条例改正
▽同第九五号―前橋市福祉事務所設置条例改正（位置の改正）
▽同第九六号―市税条例改正（固定資産税関係）
▽同第九七号―市税条例特例条例改正（同定資産税関係）
▽同第九八号―資金前渡について（国民健康保険関係）
▽同第九九号―身体障害者福祉法の適用に関する事務費負担について
▽同第一〇〇号―土地区画整理事業施行に伴う建物移転補償について（前橋大橋通の拡張）

継続市議會　五月四日午後一時三十分開会、出席議員二十四名で、袁原議長、関口市長の発言があって同十五分休憩、五時四十五分再開し議会事務局長から市議会議員（三十四名）で市から関口市長、大島助役、遠藤収入役以下各部課長、教育長等出席、先ず会期を一日と定めた後、議長が一年交替の協約に基づいて議長辞任の旨を述べたため、永井副議長が議長席に着席し、議長辞職許可の可否について討論すべきか、差待議案の審議を先にすべきかにつき賛否両論が出たため採決の結果、議長辞職許可の可否を先に諮ることに決し時間を延長して五時四十七分休憩し、六時四十分再開、永井議長が会期六日間延長して散会を宣したが、十八名の議員が反対し地方自治法第一一四条により副議長に対し再開の要求があったがこれに応じなかったので同九時開会要求の十八名により開会し左記議員の小口議員を臨時議長として仮議長を選び先ず前回小口議員が当選、議長の辞表についてこれを許可するか否かを諮問とし、前記これを否決して代理議長の出席を求めたので代理議長議長席に着席して挨拶の後市から発行された議案

▽市廣告議案第九三号―八市営住宅建設特別措置条例改正
▽同第九四号―漁業法施行条例改正
▽同第九五号―前橋市福祉事務所設置条例改正（位置の改正）
▽同第九六号―市税条例改正（固定資産税関係）
▽同第九七号―市税条例特例条例改正（同定資産税関係）
▽同第九八号―資金前渡について（国民健康保険関係）
▽同第九九号―身体障害者福祉法の適用に関する事務費負担について
▽同第一〇〇号―土地区画整理事業施行に伴う建物移転補償について（前橋大橋通の拡張）

今月の納税は

今月は自轉車荷車税の納期です。どなたもお忘れなくお納め下さい。

なお令書の發行は從來自轉車税、荷車税となつて居りましたが、本年から自轉車荷車を併せて「自轉車荷車税」として發行になります。

納税をたやすくするために、平素準備貯金をして置きましょう。それには納税貯蓄組合に入ることが便利です。

（税務課）

市営住宅の入居者 募集

三十日以前よりの居住又は本市に勤務する者。

❷世帯持勤労者で家族二名以上ある者（同居者に限めない）

❸申込者（家族収入を含む）の毎月の収入の合計から扶養家族一人につき一、〇〇〇円を控除した額が八、五〇〇円以上一一、〇〇〇円以内。

❹昭和二十八年度に賦課された本市と県税（本市民でない者は住居地市町村税）を完納した者

❺昭和二十八年度本市と民税三、〇〇〇円以上の決定を受け完納した確実な保証人ある者。

申込方法

規定の申込用紙に市役所新館内前橋市役所総務課へ

申込用紙

前橋市役所新館及び各出張所

申込場所

前橋市役所新館内総務課（建築課は新市庁舎建築事務所十二号場の南にありますーの二階です）

申込期間

五月二十日から二十六日迄

交付申込

五月二十四日から二十六日迄

入居者決定方法

❶申込期間中に抽せん方式による審査書を行い、高点順に入居候補者を選定します。

❷前項の入居候補者に付き資産調査を行い、高点順に入居者を選定します。但同点者のあつた場合は抽選によつて入居者を決定します。

入居決定

決定次第本人に通知します。決定通知のない方は今回入居出来ないものと御承知下さい。

入居者決定は六月十日迄に御本人に通知致します。（建築課）

霜害とその對策

速効肥料を反當二貫目配布

去る四月二十一日と二十八日の両日県下各地に降霜がありましたが、特に桂萱、芳賀に甚だしい状態です。只今までの調査によるとその被害状況は

桑園全面積	一、〇九六町歩
被害面積	七五八町歩
五割以上の被害地	六〇四町歩
収穫皆無地	一一六町歩
収穫皆無換算	五二町歩

であります。これに対し市では農業協同組合連合会を開き協議の結果、当市では本格的な対策として速効性肥料（硫安）を無償交付（収穫皆無反当二貫目）する予定で目下各地区農業委員会に連絡し配布方準備中です。これにより出来得る限り早急に施肥して桑葉の増産に努められる様お願い致します。（農政課）

南橘・木瀬の合併問題

その後はどうなつているか

◇当市への合併について、かねて知事から勧告を受けていた南橘村では、去る四月二十六日村議会を開き全村が当市へ合併することを議決しその旨申入れがありました合併の時期については協議することになつています。なお敷島公園地区については促進法制定前から協議がまとまつていた関係もあるのでこれと切り離して速かに編入することとなり、この十八日、市と村の議会で議決を行い六月一日合併実施の手続をとることになりました。

◇又、木瀬村では五月十一日の村議会で当市への合併を否決しましたが、当市では本格的な対策として速効性肥料（硫安）を無償交付（収穫皆無反当二貫目）する予定で目下各地区農業委員会に連絡し配布方準備中です。これにより出来得る限り早急に施肥して桑葉の増産に努められる様お願い致します。（農政課）

苗代の消毒は

六月上旬から行いましょう

◇昨年は稲にみる不良天候のため病害虫の発生も近年にないほど多く、中でもいもち病の被害は甚大を極めました。稲作は苗作り半作と言われる程苗は大切でありますから、無病健苗を作るには病害虫の予防と防除が肥料と共に重要な仕事であります。種籾は既に種子消毒も終り播種も済んだことと存じますが、次の手段として苗代の消毒を怠りなく実施して下さい。

◇予防と消毒の参考事項を申上ますと先ず何よりも苗代附近に被害菌を置かない様にすること。冷水灌漑に注意し、用水路を引回すとか水口に温水溝を設けて温めた水を灌水するようにし、窒素質肥料の過施を避けること、水苗代の場合は深水にしないこと、苗代の土質は砂質壌土又は壌土が適当であります。

◇苗代の位置は日当り風通しの良い場所を選び、苗代の大きさは一反歩の本田に対し三畝歩位の割合で作ること。

◇播種量は一反歩の本田に対し乾燥籾種で三升位を標準とし、播種後は覆土を薄くし、その上に籾殻又は藁を敷き灌水して下さい。

◇苗代の施肥は一反歩に対し硫安一貫匁、過石一貫匁、塩加一貫匁を標準とし播種前に全量を施すこと。

◇苗代の消毒は次の方法によつて下さい。

種籾の消毒

❶塩水選　比重一・一三の塩水に浸し浮いた籾は取除き沈んだ籾を採種用とする。

❷温湯消毒　塩水選した籾を摂氏五十八度の温湯に十分間浸す。

❸薬剤消毒　硫酸銅一斤に水四十五升の割合で溶かした液に籾を浸す。

苗代の消毒

❶ホルマリン消毒　ホルマリン一合に水五升の割合で溶かした液を播種後一週間以内に苗代に灌水する。

❷石灰窒素消毒　播種後一週間以内に苗代に灌水し、石灰窒素一斤に水五升の割合で溶かした液を灌水する。

❸ボルドー液消毒　播種後一週間以内に苗代に灌水し、硫酸銅一斤に水四十五升の割合で溶かした液を灌水する。

◇使用方法は高圧にて細霧撒布（特に噴霧口に注意し磨滅拡大した物は取換える）噴霧口は七・八〇粁程度圧に保ち風向に位置して行い風速の日を選んで行う様に致しましょう。（農政課）

厚生住宅入居者募集

市では昌禅町三丁九拾四（飛石稲荷の北）に厚生住宅十戸を建設中で六月二十一日竣工しますので入居者の募集をいたします。用紙交付二十日から二十二日まで受付二十三、四日両日で受付場所に市役所新市庁　建設事務所内厚生課ですが申込に市民として生活困窮者世帯、母子世帯、身体障害者世帯、堀立小屋居住度のバラック住宅居住者にしてしかも自力厚生特に住居を必要とするものに限ります。

A型五坪住宅四戸（家賃三五〇円）、三・七五坪住宅二戸（同三〇〇円）B型六坪住宅四戸（同四〇〇円）（厚生課）

火事の知らせは電話一一九番市消防署へ少しも早く！

（市消防署）

前橋競輪　五月・六月の開催日割

五月・六月の前橋競輪に、次の通り高崎、伊勢崎、太田三市の共同主催で行われます。小雨決行、荒走に雨日午前十時半です。（商工課）

五月　第一節十五日（土）、十六日（日）、十七日（月）、第二節千一日（金）、二十二日（土）、二十三日（日）

六月　第一節五日（土）、六日（日）、七日（月）、第二節十一日（土）、十二日（日）、十三日（月）

傳染病を防ぎましょう！

暖かしい伝染病の流行期となり、今年に赤痢、猩紅の発生が多くなっていることは前号でお知らせした通りですが、五月になって十日までに疑似赤痢二名、猩紅一名が発生し、一月からの累計は

赤痢九、疑似赤痢八、猩紅六（内死亡二）、猩紅熱二、流脳一、日脳一、ジフテリア一、計二八名となり、昨年同期一二名に比べて一七名も増加しています。これから梅雨期に入り暑さに向って伝染病が一番発生するわけですから、

食事の前後、用便後の手洗い、ハエ退治、井戸、調理場の清潔を圖り、川水を使用せぬようにして悪疫を豫防しましょう。（衛生課）

區長・同代理者決定

市では既にお知らせしました通り四月三十日限りで旧市域の駐在員制を廃して五月一日から区制を施行し、旧市域を五区にわけて各区で区長、同代理者、伍長を選挙又はこれに代る方法できめましたので区長については市長から委嘱し、区長代理者、伍長は各区長が委嘱してその決定を見ました。任期は何れも二ケ年です。決定した区長、同代理者は次の通りです。

区	町名	区長	同代理者
一	曲輪町	生方　豊平	賀川　武市
二	南曲輪町	石川　松村	諫郎　秋野　春雄
三	堀川町	谷貝　英男	和田城次一
四	田　町	横堀　長沢	高橋　雅雄
五	連雀町	日塚　輝雄	堀越　佐平
六	本　町	石田　利重	川合　嘉吉
七	相生町	湊久井喜治	井上　市郎
八	田中町	林　仁八未	定
九	片貝町	須藤伸太郎	今井　一郎
一〇	中川町	長島　喜作	新井　加助
一一	新　町	江原　勝三	清水　馨
一二	天川町	大島　正信	大島勇太郎
一三	百軒六騎町	荻原富夫太郎	鶴川　重敏
一四	元　町	町田　岩尾　白石	賢源
一五	豊　町	杉原　盛雄	関角　留吉
一六	榎　町	堤　眞一	柳瀬初太郎
一七	紺屋町	横森　九朗	今井力太郎
一八	本　町	鈴木　賢二	宮内　喜英
一九	横山町	樋口　福松	佐藤平三郎
二〇	元立川町	細井　俊	井上　弁吉
二一	堅　町	真下　富二	幾茂儀十郎
二二	北曲輪町	飯塚朋仙次	松岡末盛
二三	神明町	沼田　浅吉	中沢　義久
二四	岡　町	井上亀太郎	指田　周平
二五	細ケ沢町	蔦井中二郎	阿部　文雄
二六	小幡町	石井四三郎	村松　敬明
二七	三俣町	森本　治作	今井　鹿三
二八	三俣町	未　定	未　定
二九	前代田町	松田　秋一	外池　清
三〇	前代田町	中村　重雄	西村忠三郎
三一	平井町	小菅軍衛	飯田　平吉
三二	江黒町	入沢　初治	小杉　栄一
三三	紅雲町	未　定	未　定
三四	前代田町	松田　秋一	外池　清
三五	前代田町	中村　重雄	西村忠三郎
三六	平塚町	前田　みつ	清水　鶴雄
三七	富田分町	林　利忠	工藤　政吉
三八	代田町	牛島　勝美	吉田　康之
三九	代田町	中沢富郎	大島　晴
四〇	天川屋敷	土屋次郎	加藤　徳司
四一	富田町	鷲野　直二	宮本　欽二
四二	富田町	若林　健作	若林　健作

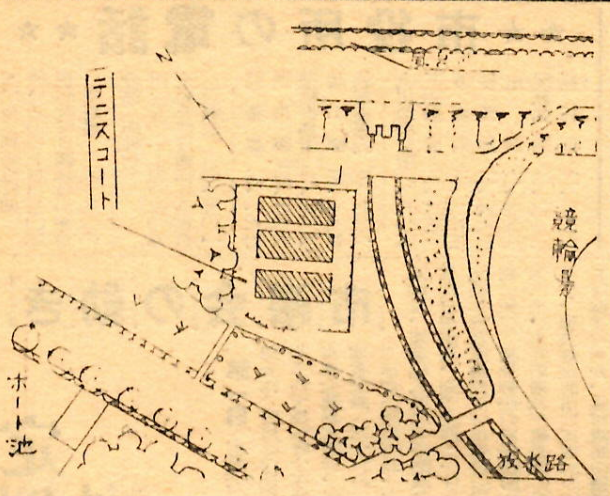

今月の家畜管理の御注意

毎年春先期になると各農家に多量の蚕糸業者が来訪し、蚕種の買入れ方を勧誘しますが、これは非常に高い栄養価値があり、その産額量に部分によっては困難にも匹敵する位ですから、これを家畜の飼料に利用することは結構なことですが蚕に注意しないと毎年これを食べ過ぎて相当数の牛、馬が腹痛や「ガス」で苦しんで居ますから少量からはじめて安全な量を見定めてから与えるように致しましょう（農政課）

春の大掃除

春の大掃除のときは例年でお知らせしましたが、大きい二日目の四日、女子走幅跳に五メートル六八の記録で見事に優勝し金メダルを獲得しました。同選手は他の女子選手と共に十日無事羽田着、十一日帰宅されましたが十三日市及び市議会並びに市教育委員会合同の祝賀歓迎茶話会が貿易会館で開催されました。

（写真は高橋ヨシ江選手）

國民健康保険とは？

◇当市は今回の七町村合併に伴いいよいよ四月一日から県下各市のトップを切ってその地域に市営の国保を行うことになりました。従って、やがては、従来の旧市域にも及ぼすことになりましょうが、また現在の「公営国保」をよく御承知ない方が案外多いようです。そこで前号に引きつづき旧市域の皆さんのためにその内容について紹介致しますと、すでに国民健康保険に加入した場合の負担額について御説明いたしましたが、本号ではこの保険が始った場合の利点について述べてみましょう。

七、國民健康保険が始つた場合の利点

皆さん不幸にして病気や怪我をした場合には、受診証を示せば自分の希望する病院や医師の診察が受けられます。従来、日赤、中央病院といったような大きな官公私立の病院或いは個人の開業医に至るまで前橋市民が通常診察を受ける範囲の病院や医師なら何処でもよいことになっています。

その診察料金は健康保険組合と医師との間に協定されますが、一般的には次のようになっています。

これらのところとは市長が診療協定を結んでいるからであります。但し、診療を受けた場合には診療費の半額だけは負担していただくことになります。

なお東京の親戚へ行った際とか、或は旅行先で病気や怪我をした場合のことも考えられますが、こういう隣接地の医師とは診療協定先が結んでないから一応本人が診療費の全額を支払い、帰ってから後に診療費についても二万円或は三万円と最高額を制限しているところもありますが、合併になった七町村の皆様を引続いて行っている前橋市の国民健康保険では、診療期間は無制限で、全治するか或は不幸にして死亡するまで診療が受けられます。又診療費も何万円かかろうと何等制限はしていないのであります。診療については歯科以上のとおりでありますが、病気や怪我以外のことについても次のような事業が行われることになっております。

即ち、出産のあった場合には、お祝の意味で助産費として三百円、更に従業手当として三百円を差上げ、又不幸のあった場合には弔慰料として五百円を供えることになっております。（保険課）

伸びゆく子供と母の日の平和の集い

五日の「こどもの日」に市教育委員会その他主催の第三回前橋市伸びゆく子供の集いが向町前橋会館で開催され、又九日の万国母の日に、第五回前橋市母の日平和の集いが、矢張り前橋会館で行われました。即ち

伸びゆく子供の集い

（はじめ後一時　教育長から）

ヨイコにお祝品を贈り、代表者から子供達に贈る言葉があり子供会代表矢田幹雄、平井明夫、ボーイスカウト前代田町　小菅軍衛　飯田　平吉
江黒町　入沢　初治　小杉　栄一
紅雲町　未　定　未　定
前代田町　松田　秋一　外池　清
前代田町　中村　重雄　西村忠三郎
平塚町　前田　みつ　清水　鶴雄
富田分町　林　利忠　工藤　政吉
代田町　牛島　勝美　吉田　康之
代田町　中沢富郎　大島　晴
天川屋敷　土屋次郎　加藤　徳司
富田町　鷲野　直二　宮本　欽二
富田町　若林　健作　若林　健作

母の日平和の集い

（はじめ午後一時開会　関係代表者の母へ感謝の言葉があり、母の日平和メッセージを朗読、平和歌唱、幼稚園児の母へ感謝の花束贈呈、来賓祝辞、母をたたえる歌合唱やお母さん代表の謝辞があり会員にバレー、移動書庫等があり、参加者一千五百名盛況裡に閉会しました。

庭球コート新設

市六個、労働基準局前の県営テニスコートが県庁の新築敷地となりましたので、これに代るものとして、市営コート三面を曲輪町西北（西服の通り）に新設することとなり昨年来予算百二千万円で工事中でしたがいよいよ六月中旬竣工します。コートはクレー舗装の立派なものでその使用方法等については追って発表されることになっています。

お米屋さんの登録を

▽…變更することが出來ます

六月には新米屋さんの登録変更が行われますから、変更を希望される方は、次の期間内に各登録所へ届出て下さい。

▽届出期間　五月二十日から二十五日まで
▽変更期日　六月一日（効力発生期日）
▽登録所　旧市内は市民課記載係（図書館南）出張所区域内は各出張所
▽手続　印鑑と主食購入通帳を持参し、各登録所で登録変更届書に所要事項を記入し捺印の上届出て下さい。
▽注意　届出には登録した変更する世帯以外の方が代理で届出ることは出来ません。又従来のお米屋さんに対する配給代金の貸借関係は精算して戴くことになって居ります。（市民課）

卓球豫選會

マ杯　來る三十日市立女高校で

来る三十日午前八時半から市立女高校体育館で杯記念第八回全国都市対抗卓球選抜前橋予選会を開催致しますから、参加希望者は二十日迄に次のことを御含みの上、市教育委員会（臨江閣）事務局社会教育係へ御申込み下さい。

▽参加は無料です。
❶、組合せは大会委員会に一任のこと。
❷、申込みは氏名、性別、生年月日、所属、住所を明記
❸、中学生は参加資格がない。
❹、高校生は学校長経由の上申込

市民大學講座

十六日に

今年最初の前橋市民大学は、郷土の詩人萩原朔太郎についての特別講座で、幸い中央の研究家が来橋され次の内容で開講致します。入場無料です。

▽主催　前橋市立図書館
▽日時　五月十六日（日）午後一時
▽講師　演題
早大教授　服部嘉香氏
「朔太郎の詩論について」
早大講師　小出　博氏
「朔太郎の詩について」
（市立図書館）

基本選擧人名簿引繼

先般の右ケ町村合併により本市の選挙有権者数も従来の五五、八九八人から八一、三八五人に増加しました。従って地方自治法に定められる市議会議員定数は、現在の四十人から四十八人に増加することになりました。

市民の聲

ラジオの音を適量に

ラジオの音量を必要以上に大きくしないこと。住宅のこみ方が物凄い近来の都市では市民の誰もが守らねばならない、公衆道徳と存じます。学生や著述業……などは近隣の無神経なラジオに全く閉口

◇市民の皆さんの声を募集します。市民生活や市政に関係ある建設的な御意見や明るい話題をお寄せ下さい。
◇用紙には住所、氏名を明記して下さい。（係）

春の撮影會入賞者發表

市主催の春の撮影会の入賞者は、七日発表され、八、九両日貿易会館で入賞写真の展示会を開催しましたが、入賞者は次の通りで、佳作以上には市長から賞品が贈られました。

第一部
▽推薦　或るプロフィル　六供町　宝楽　武
▽特選　パツクミラーと女性

山岳映画のタ

來月十二日群馬會館

市体育協会、前橋山岳会共催、県観光協会その他後援の山岳映画のタが六月十二日（土）午後六時半から群馬会館で開催されますが、映画は撮本館当氏の作品で次の通りです。

那須岳の快走（スキー天然色）
仮寝山の朝対、尾瀬の秋（天然色）、氷雪の日光（スケート天然色）、神津牧場（天然色）

證明手數料

前号新市域の戸籍、住民登録等の証明手数料一件五〇円とありましたのは三〇円の誤りでしたから訂正致します。